

令和5年度大磯町教育委員会第2回定例会議事録

1. 日 時 令和5年5月18日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時20分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
北 水 慶 一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 植 地 直 子 町民福祉部長
熊 澤 香 織 生涯学習課副課長
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項
議案第4号 令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和5年6月補正予算における教育委員会関連予算について
報告事項第2号 令和4年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第3号 令和5年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について
報告事項第4号 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第2回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項4件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和5年度第1回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和5年度第1回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第1回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第1回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

本日の議事進行につきましては、まずはじめに、教育長が臨時代理処理した事項について、報告事項第1号として報告いたします。

続いて、議案第4号について審議した後に、報告事項第2号から第4号の順で進めてまいります。

ご協力をお願いします。

【報告事項第1号 令和5年6月補正予算における教育委員会関連予算について】

教育長) 報告事項第1号『令和5年6月補正予算における教育委員会関連予算について』、お手元の資料をご覧ください。

5月23日から開催されます町議会6月定例会への令和5年度大磯町一般会計補正予算(第3号)のうち、教育委員会関連予算について臨時に事務を代理し町長へ申し出たので、規則の定めにより報告いたします。

詳細につきましては、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和5年6月補正予算における教育委員会関連予算について』、概要をご報告いたします。

3ページから6ページをご覧ください。

議案第30号「令和5年度大磯町一般会計補正予算(第3号)」の議案書と説明資料でございます。資料5ページ、6ページの件数番号に丸が付いているところが教育委員会関連の補正予算となります。

それでは、議案の概要について、ご報告いたします。

5ページをご覧ください。はじめに歳入です。

No.4の学校教育課、教育費委託金、かながわ学びづくり推進地域研究委託金で、かながわ

学びづくり推進地域研究委託金活用事業に係る県委託金の増。

6 ページをご覧ください。歳出です。

No.7の学校教育課、事務局運営事務事業で、小学校開校 150 周年記念事業実施に対する補助金の増。No.8の教育研究所維持管理・運営事業で、かながわ学びづくり推進地域研究委託金活用事業に係る講師等謝金及び消耗品費の増。No.9の生涯学習課、生涯学習館維持管理事業で、生涯学習館駐車場内路面下空洞調査に伴う委託料の増。No.10の文化財保護事業で、埋蔵文化財試掘調査に伴う委託料の増。以上が予算計上した内容になります。

こちらの「議案第 30 号『令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 3 号）』」は、5 月 23 日の 6 月議会初日に審議されます。審議結果については、6 月の教育委員会定例会にてご報告させていただきます。

令和 5 年 6 月補正予算における教育委員会関連予算の概要報告については、以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 7 番目の事務局運営事務事業として、小学校開校 150 周年記念事業補助金ということでございます。大変いいことだと思っております。150 周年の記念事業はどのような中身なのか、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

教育部長) 大磯小学校・国府小学校で内容的には異なりますが、大磯小学校のほうは、PTA が中心となり実行委員会を形成しまして、幾つかの事業を行う予定でございます。10 月には校内で音楽祭を行う予定で、そのための費用に対して補助を行うものとなります。そのほかは、ドローンを使った子どもたちの航空写真であったり、記念誌や横断幕の作成、PTA の会報誌づくりをする予定も聞いております。

また、国府小学校については、学校の旗、校旗の作成や、記念誌の作成ということでございます。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

それぞれの学校で取組みは少し違いますけれど、お金がかかることがありますので、周年事業ですので、PTA が結構一生懸命やってくださっているんですけども、町のほうも補助金で補完する。

それで、大磯小が 10 月 7 日火曜日、予定ではグラウンドにステージを造って、地域の人も入れて音楽会をやりたいという。国府小のほうはそういう行事ももちろんやるんですけども、品物を作りたいというような。記念誌も含めて、旗も作りたいということが出ておりますので、少なからずお金がかかる、補助する、ということでございます。

よろしいでしょうか。

その他、4 月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

【議案第 4 号 令和 6 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について】

教育長) それでは、議題に入ります。

はじめに、議案第 4 号『令和 6 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 4 号『令和 6 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、本文については省略いたします。令和 5 年 5 月 18 日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第4号『令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、令和6年度に大磯町立小・中学校において使用する教科用図書の採択を行うための方針を定めるため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第4号『令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、資料1をご覧ください。令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由でございます。

大磯町教育委員会では、小中学校で使用する教科用図書を採択するにあたりまして、神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や大磯町教科用図書採択検討委員会における調査研究と協議内容を参考とし、学習指導要領に基づいて、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮し、公正確保にも努めて採択をするという方針や基準を「令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。この採択方針により、今後の採択手続を進めていくこととなります。

2ページから4ページにつきましては、議案にあります教科用図書の採択に係る法令の抜粋を載せてございます。今年度、小学校が採択の年となっておりますので、詳しく説明をさせていただきます。

資料の3ページ、資料3、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第三章「採択」というところを抜粋させていただいていますが、そのうちの第十三条「教科用図書の採択」、第十三条の5「前項の場合において」というところから、読ませさせていただきます。「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」として、第十四条のほう「同一教科用図書を採択する期間」ということで、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」ということになっております。

資料の4ページに行きまして、その資料、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令、抜粋です。この第十五条第一項に、「同一の教科用図書を採択する期間」ということで、最後のところだけ少し抜粋して読ませさせていただきます。「教科用図書を採択する場合を除き、四年とする」と書いてあります。ですので、一度採択をしたら、4年間につきましては同一の教科書をそのまま使用していいということになっておりますので、小学校につきましては、令和2年度から令和5年度までの4年間、同じ教科書を使用してきましたが、令和6年度につきましては、この4年間というのが取れてしまいますので、また新たに教科書を決め直す、採択し直さなければならないということになりますので、その方針を、今年度改めて示していくということになります。

なお、中学校につきましては、令和3年度から令和6年度までは、4年間使用することになります。中学校に関しては今年度使用しているものをそのまま採択というか、選ばせていただくというような方針で、今は考えております。

したがって、5ページからの参考資料なんですけれども、令和6年度神奈川県の義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針ということで、主に小学校の教科書の調査研究の観点

などが何ページにもわたって書いてありますが、こういったところを注意しながら、今後、小学校用の教科書の採択を今年度、教育委員会定例会で行っていくということになります。

補足説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたので、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 4年に1回の採択替えの年ということで、今年は小学校について検討していただく。ここで小学校の教科用図書について検討していく。来年は中学校のほうについて検討していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

では、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第4号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第4号『令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第2号 令和4年度大磯町立中学校の生徒進路状況について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第2号『令和4年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第2号『令和4年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、ご報告いたします。

まず資料の1は、生沢分校を含めた大磯町立学校中学3年生 277名の進路先の状況となります。全日制が258名、定時制が0名、通信制が15名、特別支援学校高等部が3名、就職・家事手伝い等が1名、未定が0名、合計277名でございます。

資料の2をご覧ください。全日制高等学校への進学率、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が全体の63%、私立高校への進学率が37%であり、昨年より5%ほど私立高校への進学率は高くなっております。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員) 私立というのは、大磯から通うけれども、一番遠いところは何の辺まで通っているのか、分かりますでしょうか。

デジタル教育推進担当主幹) 現在で把握している範囲ですと、横浜の私立学校がやっぱり多いです。

曾田委員) 東京方面はないんですか。

デジタル教育推進担当主幹) 東京方面は、大磯の子は希望することはほぼないです。

曾田委員) ありがとうございます。

濱谷委員) 私立高校の進学が昨年比から5%増ということですが、増えた原因というものを少し分析してあれば教えていただきたい。そして、その中で神奈川県が私立高等学校に進学する生徒・ご家庭に対して補助をする所得が年々増えてきている、今年度の場合が多分750万というふうに思っておりますけれども、そういうところに影響しているのかどうか。そんなところを踏まえてお話をいただければありがたいと思います。

デジタル教育推進担当主幹) 私が認識している範囲でお話しますと、やはり五、六年前はまだ公立志向というのが結構残っていたんですが、ここ数年、補助の影響なのかは定かではないんですが、確かに私立の進学率は多少なりとも上がっている傾向があるかなというふうに

見れます。ちょっとその分析は、アンケート結果というのをどこかで、まだ見たことがないので、その補助の額が影響しているかどうかというのは、これから精査していく必要があると思います。

以上になります。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

進路については、毎年違って、県外のほうに出ていく子どももありますので、距離的には遠いというのはもう住居を変えてしまうということもございます。それから、今の私学の補助の問題ですけど、毎年要求を県のほうの受入れでやっておりますので、徐々にそういうことも影響しているかもしれないということもございます。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 令和5年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和5年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第3号『令和5年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について』、ご報告いたします。

部活動の地域以降について、少しずつ取り組んでいるところでございます。それに関連して、大磯町各中学校の部活動の部員数について、現状を把握していただきたくご報告させていただきます。

まず、活動している運動部については、大磯・国府ともに7種目でございます。文化部については、大磯・国府中ともに5種目という現状でございます。

下のほうの合計入部率についてお話しします。まず、運動部に関して、大磯中学校では、現在221名が所属しております。国府中学校では、現在167名が属しております。

部活入部率、これは文化部・運動部位両方合わせてですが、大磯中では84.3%、国府中学校では77.5%。それから運動部だけの入部率で見ますと、大磯中学校が52.5%、国府中学校では50%となっております。

今年の大磯中の1年生のように、運動部入部率が昨年と比べて10%程度低下しているケースもあり、運動部全体の入部率が年々減っていく傾向が見えております。ただ、地域移行化を少しずつ取り組んでいく中で、子どもたちにとって少しでも魅力のある部活動の形を考えていかなければいけないというふうに感じております。

報告は以上になります。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 運動部の入部率がちょっと下がってきているというのは、どの辺なんでしょうか、原因は。指導者がなかなかというところだとか、例えばサッカーとか、外のクラブチームでやるお子さんがいるとか、その辺もあるのかと思うんですけど、分かっている範囲でお聞かせください。

デジタル教育推進担当主幹) やはり、野球やサッカーは特に顕著に表れてくるんですが、外のクラブに通う。もう部活動が、全国的に働き方改革のこともあり、やはり少しずつ縮小していっているというイメージが保護者の中でも強いという中で、運動をしっかりとやらせるなら、お金を払ってしっかりクラブでという形のご家庭が増えている。ちょっと所感ですけども、やはりそういうご家庭が確実に増えているなというふうに思います。

中学校の部活動にちょっと期待していないみたいな形になるのはちょっと寂しいなというところもあるので、今はちょっと変化のある時期ではあるので、やっぱり少しでもその子ども

もたちや家庭にとって、部活に入りたいなと思える形を考えなければいけない時期なのかなというふうに感じています。

トーリー委員) そうですね、やっぱり社会的な流れで、外できっちりというご家庭が、確かにお金を払ってもというご家庭が増えているのかと思うんですけど。なんででしょうね。例えば将来サッカーの選手になりたいとか、そういう目的が、意識がはっきりしていて、そういうお子さんもいるでしょうけれど、単純に楽しみたいというお子さんのために、やっぱり部活動というのはしっかり存続していくべきだと思っていますので、これからそういうところをいろいろと精査していただけたらと思います。ありがとうございます。

濱谷委員) 隣に末續委員がいらっしゃるんですけど、陸上競技部というのは、いつ頃からないんですかね。知っている範囲で教えてください。

デジタル教育推進担当主幹) 確かに部としてはないんですけども、陸上の大会がある時期にだけ、いろんな部にちょっと声をかけている。部としてはないんですけど、大会には出るという形で、体育の先生たちを中心に引率をして監督をしてくださっているという形では、活動はできています。

だけでも、陸上部に特化して、じゃあ部活があるかという形にはなっていないので、本当に陸上をしっかりやりたい子どもにとって、本当は部活という形が本当はできれば、理想は理想かなというふうに思っております。

濱谷委員) 分かりました。という現状だそうで。

トーリー委員) 残念なお話で。

末續委員) では、濱谷委員に続いて。もうそんなになんかと思うんですけど、僕が中学校の時ですかね。もう陸上部は実はなくて、あったようでないというか、ほかの部活も参加する形があったんですけど、でも陸上という、走ること自体が、何というか、足が速い、遅いという、やっぱり子どもでいうと、その一番コンプレックスを感じるような要素があるから、あまりもうやりたがらないんですね、思春期だし。

僕もやって思うのは、さらにそれに輪をかけてといいますか、ちょっと団体スポーツの中で、例えば遅刻してきた子がいたら「走ってこい」という。ほかの競技では、やっぱり罰にされているという、何かそういう、半々あるので。中学校ではなかなかこういう走ることが普及しないのは、もちろん強いところは強いところであると思うんですけど、ちょっとそういう、ちょっと変なスポコン、間違ったスポコンみたいな、何かあるのかなと。僕でもあるくらいなので。

一度、現状として、僕はそのオリンピックとして、地方の先生のところで、サッカー一部の生徒にちょっと一言言ってくれよといわれて、僕の目の前に遅刻して報告している子がいたんですけど。そしたら、「おいお前、せつかく世界で戦って速い人がいるんだから何遅刻してるんだ、走ってこい」と。

何かちょっと、そういう現状を打破するような競技者の団体もあるわけですね、それはどっちかという、都内のほうに多いのかなと。都市圏のほうには、お金もちゃんと支払ってくれる親御さんもいらっしゃいますし。

だから、ひょっとしたら、一番花形のスポーツなんですけど、一番進化が遅いというか。なんか温かい目で見守ってくれるといいかなというところがありますし、僕はこういう立場でもありますし、大磯町の特に走るということに関わる上で、さっきトーリーさんがおっしゃったように、部活動という、勝つ、負けるではなくて、ちょっと僕みたいなのが一緒に走ってわーわー言っているくらいの感じから始めていって普及していけばいいのかなと。ちょっと見えていますね。長くなっちゃいましたけど。

濱谷委員) あとは軟式野球が。国府が5名ですね。これは当然試合が組めないですよ、多分。これ、大磯と合同チームか何かをつくって大会に行っているんですか。教えてください。

デジタル教育推進担当主幹) 今、中体連のほうでいろいろ考えているのは、クラブでも中体連の大会に出られるシステムが今年から始まって、それを勝つために寄せ集めたチームというよりも、教育的にまずやるべきことは、こういう少子化でチームが組めない学校に対して、合同で、それをクラブという形で中体連の大会に出すとか、そういう運用が一番まず、いいんじゃないかなという話になっています。

なので、恐らくそのクラブが中体連の大会に参加できるというところを活用していけば、こういうところも自然に解決する、その方法はあるというふうに思っています。

濱谷委員) 合同チームをつくって、やはり試合に出たほうが子どもたちにとっては、何か楽しいのかなというふうに思いますので、そういう工夫をしていただきたいと思います。

あとは、ソフトテニスも、大磯の看板のスポーツというふうに聞いていますので、これも一定数の希望者がいるということは大変いいのかなというふうにこの人数を見て思っています。あとは、時代的にバスケットがやっぱり多いなというふうに思ったり、これを見ると感じがしています。以上です。

曾田委員) 子どもが減ってきたんですかね。

教育長) よろしいでしょうか。

野球は国府の子は大磯に来て一緒に練習もしておりますので、様々取り組める範囲で、学校で毎日するという事だと思います。

この前の卒業した3年生というか、高校生ですけれども、まとめてクラブチームでサッカーをやっていた学校もありますので、その辺は随分変わってきているなど。ただ、中学校の先生方が顧問としているのは、運動技術はもちろんのことですけど、生活方面ということも非常に大きいので、その辺は子どもと一緒に取り組む、そういう時間に部活動を考えていただいているということでございます。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第4号『大磯町学校教育施設整備基本構想の策定につきまして、資料に基づき、ご説明します。

前回の定例会においては、基本構想の策定にあたり、策定の目的や今後の検討スケジュール等をご説明させていただきました。その際にもお伝えいたしましたが、庁内・庁外でのヒアリングや検討の経過につきましては、毎月の教育委員会定例会で報告させていただきます。

添付の資料をごらんください。令和5年4月20日から5月17日までの約1か月の状況につきまして、まとめたものになります。

表紙をおめくりいただき、1ページが目次になります。

2ページから30ページまでが、11の会議等に出向いて、基本構想策定の概要をご説明し、ご意見等をいただいた際の議事録となります。

本来であれば、発言者を含め内容の確認をいただき公表していくのですが、タイトスケジュールの中でも経過をオープン情報にしていきたいため、事務局の速記録として作成させていただいております。そのため、出席者名は記載いたしますが、発言者については、理事者等を除き、個人氏名ではなく「委員」が所属先等の記載方法を取らせていただきました。あらかじめご了承ください。

31ページから50ページまでが説明に用いた資料となります。

リアルタイムな情報をお伝えしたいため、本日の定例会資料として事前配布できず、当日配布となりました。

議事録の内容につきましては、「大磯ならではの教育」や小中一貫教育、幼保小中の連携、地域とのつながり、『わくわくプラン』など、施設の在り方の検討の際に憂慮すべき内容、検討の進め方など、基本構想策定に関わるもののみを記載しております。全ての会議の内容をご説明させていただくことは難しいため、主な会議とその内容のみご説明させていただき、詳細はご一読いただければと思います。

この1か月の間では、先月の教育委員会定例会同様、基本構想策定の概要を説明する場となっております。

町議会議員には、4月24日の福祉文教常任委員会協議会において、校長・園長へは、4月20日の意見交換会において、学校の教頭・事務職員へは、4月26日の令和5年度当初予算学校配当等説明会や、5月12日の共同学校事務室の共同実施会議において、町幹部職員には、5月9日の政策会議及び15日の行政幹部会議においてご説明いたしました。

また、コミュニティ・スクールが大磯中学校・大磯小学校・大磯幼稚園・たかとり幼稚園において開催されましたので、そちらでも周知をさせていただきました。

今後の動きとしましては、資料の47ページをご覧ください。

下段のスライドに、庁内の部局横断的な検討を行ってまいります。施設の在り方において整理しなければならない課題を把握するため、資料49・50ページのとおり、ただいま、各課へ調査を行っています。こちらは5月15日付で関係各課に依頼をしまして、22日が回答期限となっております。

今後、打合せの必要な課題別にヒアリングを行ってまいります。また、48ページをお開きください。庁外での検討は、施設ありきのヒアリングというよりも、『わくわくプラン』の構築に向けた検討であり、どういう教育をしたいかを聴くことで、どういう施設が必要なのか、が見えてくると考えています。

引き続き、コミュニティ・スクールに参加させていただきますが、大磯中学校区では、小中合同、幼稚園も含める形で、コミュニティ・スクールを合同で開催したほうがよいという意見が学校運営協議会委員の方々から出ていましたので、そうした場がありましたら、『わくわくプラン』や基本構想についても意見を伺いたいと考えています。

さらに、学校の教職員へのヒアリングですが、資料26ページから29ページに掲載していますが、学校の事務職員で組織する共同学校事務室の共同実施会議が5月12日に開かれまして、この共同学校事務室として、基本構想策定に関わりたい、何か協力できないか、という、ありがたい提案がございました。

今後、6月上旬に、生沢分校も含む大磯町立小中学校に勤務する教職員の皆様に対し、各校の事務職員経由でアンケートを取ることであります。

方法としては、Google フォームという、無料で使えて、手軽にアンケートができるサービスがありますが、共同学校事務室としてアカウントを一つ取得し、先生方がスマートフォンなどで簡単に入力でき、その取りまとめや結果がスピーディにできるよう、試みてくださる予定となっております。

アンケート項目は、施設ありきにならないよう、質問の仕方としては、「こういう施設・設備で、こういう教育・指導をしたい。」と自由に記述できるようにし、現在の施設が「こういうふうに改修してもらえれば、こんなことができるのにな」という意見もいただければ、より具体的な形が見えてくるのではないかと考えております。

また、この共同学校事務室では、先進校への視察も希望されており、機会がありましたら、学校教育課職員も同行したいと思っております。

今後、児童生徒の声を直接伺いたいと思っており、学校の協力を得ながら機会を捉えて実施してまいります。

以上がこの1か月の動きとなります。

来月は、庁内での、いま5月15日付で照会文書を出しておりますが、そちらを元に課題別のヒアリングの結果等が主な報告事項となる予定です。

最後になりますが、この基本構想策定にあたり、4月26日に委託契約業者が決まりました。事業者は、株式会社オリエンタルコンサルタンツで、令和3年に策定した教育施設等長寿命化計画や町の公共施設等総合管理計画に携わった経験のある事業者となりました。

事業者との関わりにつきましても、来月の定例会にて報告したいと思っております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<意見>

濱谷委員) まだ発言する機会はあるんですね。今日じゃなくて。

学校教育課長) 毎月経過を報告させていただきます。

濱谷委員) じっくりと読ませていただいて。

教育長) どうも、それで結構です。

濱谷委員) 分かりました。構想の策定についての、この1か月の流れ、ヒアリングの結果を今頂戴いたしましたので、しっかりと読ませていただいて、次に、計画的に何かがあればご質問したいなと思います。以上でございます。

教育長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

教育委員会としては、子どもたちの意見もぜひ取り入れていきたい。子どもたちの意見を真ん中に据えたいなというふうに本当は思っておるんです。皆様のご協力で「わくわく大綱」を決めていただいたので、どういう教育をこれから大磯町で目指していくのかという中で、じゃあこんな施設があるといいね、こういうふうに施設を改修できるといいねという意見がまとまってくるというふうに考えておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

濱谷委員) その他のところでお聞きします。昨日の読売新聞、5月17日付で、見出しだけ読ませていただくと、「大磯町いじめ対応怠る 開示請求で一転『重大事態』に小学男子被害を受けて」云々というふうな見出しが、記事が出ておりました。私も朝、新聞を開いて大磯町がぱっと入ってきて、一体何が起きたのかなというふうに思っているのが事実であります。

しかし、我々の定例会の中で、この件に関しては、議題には上がってきておりませんでしたが、いろいろな、定例会の中での事務連絡等でこういう話は報告を受けておりました。そういう観点から、この読売新聞の記事を見ると、ちょっと違うだろうかなと。「開示請求で一転『重大事態』」というのは、いやちょっと違うんじゃないのかなというふうに、教育委員の一人として感じたところでございます。そして今日、朝日、神奈川新聞も見てみました。例えば朝日の記事を読むと、これは我々が定例会等で報告を受けてきた内容なのかなというふうに思ったところでございます。

当然、学校教育課のほうは対応が昨日から大変だったんだろうと思います。何が言いたいかというと、一応対応についての策について、何か決まったようなことがあればお話を聞きたいなと思って、発言いたしました。以上でございます。

教育長) ありがとうございます。事務局のほうは何かよろしいですか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) この度は、いろいろ教育委員にもご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

本件に関しましては、今、濱谷職務代理がおっしゃったように、4月に教育委員会委員の皆さんには報告はしているということでございます。様々、その記事の取り上げ方につきまして、ここでどうこうというところは、ちょっと我々としても言えないところもありますが、今後のという話は職務代理からありましたので。

開示請求いただいた保護者の方と、私、事務局側のほうが5月1日に話をしております、その際に重大事態として受け取っていることと、あとは調査員としてこういう方を考えているという話も全部させていただいております。それで、保護者のほうからご了解はいただいているということです。

今後その保護者の言われていること、学校が対応したこととずれがないように、いま一度、学校側がこれまでの対応を全部洗い出してくださいということと、保護者の方にも今までの対応等で、保護者の側に記録として持っているものがあつたら、ある程度まとめてご提供いただきたいということをお願いをしていたと状況です。

それで、大体今資料が並んで、揃い始めているというところでございますので、今後こちらから保護者様と連絡を取らせていただき、具体的な調査を、早ければ5月中。ただ、委員のほうの日程スケジュールを合わせないと、聞き取りは第三者の方にやっていただくということになりますので、こちらが予定どおり考えていても、調査員との日程が合わなければ6月に入ったりということも予想されますので、そこから関係者への聞き取りというのを進めていき、関係者とその聞き取り内容の共有、適宜確認をさせていただきまして、最終的には今年度中には報告書までまとめて、教育長のほうへ提出というところは考えております。

今後は総合教育会議も恐らく開かれると思っておりますので、そういった中で経過報告等は、町長をはじめ、委員の皆さんにもさせていただくというような流れになっております。

我々としては、あくまで今後の調査がありますので、そこで関係者がきちっとお話をする中で、どういう対応がよかったのかとか、そこも含めて報告書の中で判断いただきたいと思いますところでございます。以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

教育委員さんをはじめ、いろいろな方に、新聞記事を見ただけでは驚きがあったかなというふうに承知をしております。ただ、個人情報の件がございますので、定例会の中でも、事務連絡調整会議のほうでもまたお話をさせていただく機会を得たいと思っておりますけれども、ぜひ今の担当のほうのお話をご理解いただければありがたいなど。

町をあげてそういう新聞記事が出ると、大磯町教育委員会は大丈夫かって心配をいただいたんですが、ご心配いただくような状況ではなく、しっかりとやっておりますので、ご理解いただければありがたいと。よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、6月15日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。午後は、大磯幼稚園を訪問いたします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございます。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年6月15日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
